

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590101711		
法人名	株式会社ふれあいの杜		
事業所名	グループホームふれあいの杜河渡(2F)		
所在地	新潟県新潟市東区河渡3丁目14番8号		
自己評価作成日	令和4年6月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和4年8月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木のぬくもりと花や緑を飾り、ホーム内玄関、リビングと明るく開放的で安らぎのある空間となっています。花や緑がお好きな入居者様も多く、職員と一緒にガーデニングやプランターでの野菜作りをしています。ホーム裏の屋外スペースは日当たりが良い為、入居者様と一緒に天気の良い日は洗濯干しをしたり雑草取りをしています。明るく活動的な入居者様も多く、天候にも配慮しながらも雨の日は傘を差し、毎日のように近所を散歩しています。そのおかげでご近所様と顔見知りになり、挨拶を交わしたり、地域の茶の間にも参加させて頂いています。ホーム内の多目的室を地域の体操サークル場として利用頂きながら地域住民の方々との繋がりを大切にしています。また、近くのコンビニまでおやつや日用品を買いに出かけたり、外出行事にも力を入れ、気分転換が図れるよう工夫しています。職員も明るく個性的で経験豊富な方が多く、入居者様の意向を伺いながら、入居者様と共に心地よい空間づくりに努めています。現在は新型コロナウイルス感染防止の為、地域の方々との交流が難しい状況となっておりますが、再び交流できる機会が訪れることを願っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は新潟市東区の住宅街に所在し、周辺には医療機関やコンビニ、少し足をのばせば大型の商業タウンや公園もあり、交通や生活環境の利便性に優れた中にある。建物は周囲の住宅と同様の造りで住宅街に溶け込んでいる。法人は、当事業所の他にもグループホームや短期入所施設などを多角的に運営しており、介護保険事業を通じて地域住民のニーズに応える形で地域貢献に努め、事業所も法人のバックアップを受けて安定した運営が実践できている。

事業所は地域密着型サービスであることを踏まえ、開設時から地域住民との交流を目指して努力している。自治会への加入をはじめ、日々散歩に出て地域住民と挨拶を交わしたり、地域の茶の間への参加、ボランティアの受け入れ、体操教室への場所の提供等を通じて関係性が広がってきている。現在はコロナ禍であり、地域との交流は自粛した形となっているが、収束後には再開できるように、運営推進会議の開催や自治会長との交流を継続している。また、地域の医療・介護・福祉関係者で構成される「山ノ下ネットワーク」への参加を通じて、情報の共有や研修の機会を得て、地域全体の福祉サービスの質の向上に努めている。

管理者は、認知症に関する専門職として地域住民を対象にした集会で講師を努めたり、事業運営についても振り返りを行いながら、利用者本位のサービスの提供や働きやすい環境づくりにリーダーシップを発揮している。

管理者・職員は、常に入居者にとって事業所が笑顔あふれる居場所であり、一人ひとりが自分らしい暮らしを送ることができるように、積極的に意見やアイデアを出し合いながら取り組んでいる。食事づくりや居室に飾る手作りのリース、玄関先の花づくり、コロナ禍であっても外出を行うなど、利用者が楽しみながら暮らせるように、利用者の視点に立って生活の支援を実践している。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で職員全員で「笑顔・個性・温居」と決め、事務所や廊下に掲げ、理念を共有し取り組んでいる。	開所当初に話し合った理念を継承してケアの実践を行っている。新入職員には新人研修で説明を行い、全職員への周知も図られているが、改めて理念について振り返りや話し合いの機会が持たれていない。管理者は、開所当初から職員の交代もあつたので、見直しを図る機会を持ちたいと考えている。	「笑顔・個性・温居」という事業所の理念は、職員にとって日々のケアを実践するにあたり、目指す方向性を示すものである。利用者・家族、地域にも分かりやすく明示したり、職員間で振り返る機会を持ち、理念の実践がより質の高いサービスの提供につながっていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の茶の間、町内会、回覧板に参加させて頂いている。散歩時には挨拶を交わしたり、読み聞かせのボランティアでも来所頂いている。現在は新型コロナウイルスの対応で地域の茶の間やボランティアは中止となっている。	現在はコロナ禍にあり交流の機会はなくなっているが、開所時から、地域密着サービスであることを踏まえて地域との交流が広がるように努めている。自治会に加入することで地域住民の理解を得て、さらに地域の茶の間への参加やボランティア受け入れを通して交流が広がってきている。現在も散歩時に挨拶を交わしたり、季節の花を届けてもらうなどの交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に運営推進会議資料を配布し、ホームの紹介をさせて頂き、当施設の存在を知って頂くと共に認知症についての理解を深めて頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、施設でのヒヤリハット、活動報告と共に参加者からの質問や要望を頂き、意見交換している。頂いた意見や要望を基にサービスの向上や改善に努めている。	メンバーは、入居者、家族、自治会長、民生委員、包括支援センター職員で構成されているが、現在はコロナ禍で書面開催となっている。事業所の運営状況、事故報告等について文書を送付し、意見・要望を寄せてもらっている。面会の制限がある中で、暮らしの様子が分かるように広報により多くの写真や食事の献立等を記載した方が良いとの意見が寄せられ、実践している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加して頂き、当施設の報告をすると共に意見を頂いている。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議のメンバーであることから、日頃から相談を行うなど、連携が図られている。地域の茶の間参加への提案や、地域の「山ノ下クリニック」の医師を会長とする「山ノ下ネットワーク」への参加を通じて、医療・福祉の情報共有と、研修・会議に出席して学ぶ機会が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に赤外線センサーを設置しているが離設や交通事故の危険回避の為に閉塞感を与えないように努めている。	夜間帯は玄関の施錠を行っているが、日中は開錠している。ただ、事業所は住宅街に所在し、玄関前の道路は車の往来が激しいことから、センサーの設置が行われている。センサー音は入居者には聞こえず、閉塞感を感じることはない。身体拘束については、法人が配信する「Eケア・ラボ」の研修サイトに登録し定期的に研修を実施している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を設置し、3か月に1度チェックシートで自己の振り返り、話し合いを行っている。法人としても外部講師による職員の研修体制を整えている。	身体拘束・虐待の防止については、自己のケアを振り返り、チェックする体制が取られている。スピーチロック(言葉による行動制限)については日頃から職員間で話し合い、不適切なケアについても注意し合える関係性が築かれている。管理者や介護リーダーは、常に職員が話しやすい環境づくりに努めている他、法人全体で内部監査のシステム化が検討されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部の講師による研修体制があり、管理者、職員ともに学び、支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用契約書と共に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についての説明を行っている。介護保険法改正の際は前もって文書等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加時や、面会時に気軽に何でも話してもらえる雰囲気作りに努めている他、匿名での意見も寄せて頂けるように意見箱を設置している。	意見箱の設置はあるが、活用は期待通りには出来ていない。利用者からは、日常の暮らしの中から要望や意見を聞けるように努めており、家族からはコロナ禍以前は、面会時に、現在は通院時や電話、お便り等で意見を寄せてもらえるように丁寧に働き掛けている。「早く面会を行いたい」等の要望に窓越しやオンライン面会ができるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月に1度の本社会議にて代表者に職員の意見を伝える機会がある。ミーティングや朝礼、面談等で職員からの意見や提案を聴き取り反映できるよう努めている。	職員には日頃から意見が言いやすいように環境を整えている。また、2ヶ月に1回のユニット会議も積極的に意見が言える会議となっている。夜間帯の1階・2階の連携方法等、職員の意見をふまえて働きやすい環境が作られてきている。法人全体の事業所管理者が参集する会議や、業種毎の部会も開催されており、情報の共有・連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員に対し資格取得を推奨し、特別休暇や祝い金、資格手当を支給したり、年間表彰など励みとなる制度を設けている。また夏期、冬季休暇や、勤務年数に応じた手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員教育担当を決め、ケアの向上に努めている。教育担当者は各管理者に個々の力量の把握、能力に合わせ個別に指導している。また外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターより認知症カフェや地域ケア会議等へ参加のお声かけがある際には可能な限り参加し、情報や意見交換している。利用者の支援を通して協力体制をとっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人や家族と面談を行い不安や困っていることに耳を傾け信頼関係を築き、安心して生活を送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や面談を行い、家族や本人の気持ちや意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設け信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意向を聞きながら、関係職員も含めカンファレンスを行い、必要なサービスを組めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活を支えるということを重視し、本人の出来る事を見極め、必要なところを支援しながら、共に生活が送れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からは物品の補充、通院の付き添いや外出の協力を得ている。毎月お便りにてホームでの様子、体調面の報告、連絡等を行っている。気軽に相談しやすい環境づくりに努めている。	コロナ禍以前は通院付き添いの他、入居者の希望に応じて外出、外泊、行きつけの美容室の利用、衣替え等に家族が役割を担っていた。現在は面会自粛を受けて、必要な物品や編み物などの趣味の材料を届けてもらったり、電話で話をしてもらうことで関わりが途切れないようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	家族や親せき、友人等の面会者にとっても訪問しやすい雰囲気づくりや、趣味の継続や馴染みの場所へのドライブなど関係が途切れないう、支援に努めている。また、オンラインでの面会が出来るように環境を整えている。	コロナ禍以前は、面会者にもゆっくり過ごしてもらえるように配慮したり、希望があれば食事と一緒に食べられるように準備も行ってた。現在は、知人や家族に年賀状・暑中見舞いの返事を書くなどの手伝いを行い、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性や背景を把握し、席の配慮や家事等の共同作業を設け、職員が間に入りながら馴染みの関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も要望があれば相談、支援を行う。関係各所とも必要に応じて情報の共有を行って行く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中での会話、表情や仕草、行動などからホームでの思いや希望等を推し測ったり、ご家族から情報を得られるように努めている。	入居者からは日常生活の中での会話や家事やレクリエーションへの参加の様子を見ながら把握に努めている。言葉での表出が難しい入居者からは、表情等から汲み取っている。家族からは電話や物品を届けてもらう機会を活用して思いを引き出している。得た情報は、2ヶ月に1回のミーティングで職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて本人、家族から生活歴等を伺い把握に努めている。日常生活の中の会話、表情等からヒントを得てこれまでの生活を継続できるように努めている。	入居時にはなるべく自宅訪問を行い、自宅での生活状況の把握に努めている。居室の家具の配置や生活習慣等について訪問を通じて確認し、入居時にスムーズに生活の場の移行ができるように努めている。生活歴や身体状況についてはアセスメント票を活用して把握し、また、これまでサービスを利用していた入居者については、担当の居宅ケアマネージャーや地域包括支援センター職員から情報を得ることが出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、記録を残し、把握するように努めている。申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報を共有しながら取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の希望を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、カンファレンスで職員同士気付いたことや感じたこと、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。	入居時のアセスメントから暫定プランを作成し、入居後1ヶ月間の生活状況を観察しながら、職員間で話し合い、正式プランに切り替えている。モニタリングは毎月居室担当者と計画作成者を中心に、他の職員の意見を聞きながら実施している。職員は毎日、目標に向けた支援が実施できているかを確認し、ユニット会議にてプランに対する意見を出し合っており、計画づくりに参画している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別のケース記録に日々の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や皮膚科・歯科往診等も取り入れ柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の茶の間への参加や、日々の散歩で顔見知りになったりと地域の方と交流を図っている。現在は新型コロナウイルスの対応で地域の茶の間やボランティアは中止となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には日々の記録や相談内容を記入した連携票で情報提供しながらかかりつけ医から指示を頂いている。かかりつけ医の受診が困難な場合は往診医へ移行できるよう支援している。	通院は基本的に家族へ付き添いを依頼している。通院時には看護師からかかりつけ医への医療連携票を持参してもらい、受診結果や助言を得ており、常に医療・家族と共有しながら健康管理ができている。また、家族の通院対応が困難な場合は往診医への移行が支援されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師による週に1回の定期的な訪問があり、健康状態のチェックを実施している。入居者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。24時間協力体制があり、助言や指示を受けられることが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を提供し、状況に応じて病院関係者と入院期間中の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前や契約時に施設での重度化対応に関する指針を説明し同意を得ている。日常生活での変化があれば家族や関係各所と連携を取るよう努めている。	入居時に「重度化対応に関する指針」について文章での説明を行い、意向の確認と同意を得ている。文書には医師との連携体制や職員の役割等についても説明されており、入居者の状態変化に応じて、入居者・家族が不安を抱えないよう早めに話し合いの機会を持って支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事故発生時に備えて、フローチャートやマニュアルを作成している。看護師による急変時対応の研修も随時行っている。	急変時の対応マニュアルの作成、連絡体制の確立、通報訓練の実施が行われている。また、看護師を講師とした実践研修を通じて、感染症をはじめ誤嚥や骨折等の対応を定期的に学んでいる。AEDの操作についても納入業者を講師に研修を重ねている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。地域住民の方へ消防訓練と一緒に参加して頂けるよう呼びかけている。災害備蓄品あり。	事象別のマニュアルの作成、避難場所と避難経路の確認、自家発電や備蓄品の整備を行い、災害に備えている。地域からの協力については、自治会長には同意を得ており、今後コロナ禍が収束すれば避難訓練への参加が得られる予定にある。管理者は、避難場所までの時間等について今後実践的に確認することや、事業継続について計画策定を行う準備をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや尊厳に配慮した言動、対応に努めている。不適切な言動があれば職員間で注意できるよう努めている。	入居者一人ひとりに対して生活歴の把握や生活習慣を確認・共有することで、その人らしい暮らしが支援できるように努めている。接遇研修も定期的に行い、また、家族からのクレームが言葉遣いや伝え方の不足であった場合は接遇の基礎の振り返りを行うなど、全職員で取り組んでいる。また、「居室は家」として捉えており、プライバシーを損ねることがないように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で思いや希望を確認しながら支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、意向に沿った支援を心掛けているが、健康を害することのないように支援している。職員側の決まりやペースにならないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが整えやすいよう居室の整理整頓を共に行ったり、訪問理美容の希望があれば依頼している。自分で出来ない方には職員がさりげなく声を掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできることを活かし、野菜の皮むきや盛り付け、配膳等を行っている。職員も一緒に食べ、下膳も声を掛け合っている。	法人の管理栄養士がグループホーム全体の献立を作成している。月に1回は行事食やテイクアウト、事業所隣の寿司屋から出前をとる等、事業所ごとに計画し入居者が食事を楽しめるように支援している。入居者は野菜の皮むきや米研ぎ、盛り付け、配膳・下膳などの手伝いを張り合いにしている。また、職員は夜勤時に手づくりのゼリーを作るなど入居者が楽しめるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックを行い、必要量を摂取しているかを把握し、状態に応じて家族や看護師に相談し対応している。アレルギー等の配慮を行い、必要に応じて食事介助、食事形態の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けを行い、口腔状態や入居者の力に合わせて支援している。就寝前には義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には声掛けや見守りを行い、できるところは本人に行ってもらっている。排泄パターンを把握するよう努め、失敗を減らせるように支援を行っている。	トイレ内は手すりの設置等入居者が使いやすいように整備されている。職員は定時のトイレ誘導を行い、入居時よりも排泄状況が改善するように支援し、実際に、紙パンツをやめて布パンツで生活できるようになるなど改善した入居者もいる。夜間帯も含めてトイレで排泄できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に押し麦を混ぜた白米、牛乳が野菜ジュースを提供し、食物繊維、乳製品を多く摂取できるように工夫している。また、朝の体操や散歩等で適度な運動を心掛けている。必要に応じて主治医に報告・相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の個々の心身状態を把握し、入浴剤等で気分転換を図ったり、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否のある方には無理強いせずタイミングを変えたり、声掛けを工夫してなるべく入って頂けるよう柔軟に対応している。	入浴日や時間については、予定は決めているが、入居者の身体状況や気分によって臨機応変に対応している。夜に寝つきが悪い入居者には足湯を行うなどの対応も行っている。また、温泉地の足湯に出掛けたり、入浴剤を使ったり、職員とゆったり会話ができる時間としても入浴時間を楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルに合わせて安心して休めるように対応している。夜間眠れない方にはお話を傾聴し安心してもらえるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入し、入居者の薬管理、副作用の相談や助言を受けている。医師との連携も図りながら服薬支援や確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の情報や日々の関わりの中から趣味や要望を見つけ、一人ひとりに沿った支援をしている。アイロンかけや食器洗い等、役割を理解し自ら率先して行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候状況を見ながら、散歩や買い物、ドライブに出かけたり、季節ごとの行事の外出を楽しんでいただいている。また、個別の外出、外食や外泊をすることもあり、家族の協力も得られている。	外出によって入居者が気分転換や楽しい時間が過ごせるように、コロナ禍であっても感染対策に努めながら外出している。日常的には事業所周辺への散歩に出掛けている他、「天寿園」や「白山神社」、「いくとびあ」等近隣の観光施設に出掛けて、普段と違う景色の中で楽しい時間を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持参している方もおり、希望のある際に買い物ができるように支援している。また、施設が立替を行うことで入居者の嗜好品や日用品が購入できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族やご友人へ絵葉書や手紙のやり取り、電話の取次ぎや希望時に電話をかけるための支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るくゆったりとした空間となっており、乾燥しないように心掛けている。季節ごとの飾りや行事の写真を掲示する等の工夫をし、温かい雰囲気作りに努めている。	玄関先にはプランターの花が置かれ、柵には朝顔の花が絡んで咲いており、心和む場所になっている。共用空間は、季節を感じられるような飾りつけを入居者と職員とが一緒に行っている。入居者は食堂で過ごす時間が長く、午前中は歌を歌ったり楽しく過ごす場所になっている。小上がりの畳のスペースもあり、冬場はコタツを置くなど家庭的な雰囲気づくりに工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、畳コーナーやこたつ、ソファが設置してあり、各々自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使い慣れた家具、思い出の品を入居者と家族と相談しながら持参してもらっている。居室内は入居者の好きなように装飾し、居心地よく過ごせるように努めている。	居室は、一人ひとりの好みや生活習慣に合わせた部屋づくりが行われている。物を置くのを嫌う入居者や、仏壇や位牌、椅子などの家具、DVD、CDラジカセ、写真や置物等の持ち込みが多くある入居者等、それぞれにその人らしい居室作りが支援されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、手すりもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるように努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				